

# 決算審査特別委員会審査記録（出先第2班）

福島県議会

## 1 審査期間

令和5年9月27日（水）～9月28日（木）

## 2 審査事項

知事提出議案第39号から同第44号まで

## 3 出席委員

副委員長	橋本 徹	委員	宗方 保
委員	今井 久敏	委員	紺野 長人
委員	遊佐 久男	委員	先崎 温容
委員	宮川 政夫		

## 4 議事の経過概要

令和5年9月27日（水曜）

### ◎ 南会津地方振興局

（午前 11時13分 開議）

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

#### 宮川政夫委員

2点聞く。まず移住について、令和4年度の実績は71世帯と順調に伸びており、南会津地方ならではの雪を逆手にとって移住を求めているようであるが、実際に移住者から雪に対する不満はなかったか、そのまま定住しているのか確認する。

また、教育旅行について、局長から3年度実績の説明があった。4年度の実績はまだ集計中かもしれないが、その辺りの数字を聞く。

#### 次長兼企画商工部長

移住者は主に夏場に視察などを行うため、実際に移住した後で積雪量に驚き、頓挫してしまった例も以前は見受けられた。そういった反省点を踏まえ、なるべく長く住んでもらうため、今般、冬の暮らし方を盛り込んだUIターンセミナーを実施したところである。今回が初めての試みであり、住民に冬の暮らし方や心構えなど

を話してもらうことで今後の定着につなげていきたい。

また、教育旅行については、細部について集計できていないところもあり、令和3年度の実績が正式に公表できる直近の数字である。

宮川政夫委員

我々にとって雪はあまり好ましくない存在ではあるが、UIターンセミナーなどを冬場にトライしてもらうことはよい試みだと思うため、ぜひ長く住んでもらえるよう取組を強化願う。

令和4年度の教育旅行の実績について、ピーク時が平成30年度の10万3,000人、そしてコロナ禍の令和3年度が4万4,000人とのことだが、4年度は増加傾向にあることは間違いないか。

次長兼企画商工部長

正式な集計はまだであるが、基本的には回復傾向にある。

宮川政夫委員

教育旅行誘致促進事業の実施主体である南会津着地型観光推進協議会に負担金として580万円支出している。比較的大きな金額だと思うが、協議会の構成員や会議の内容、PR方法について聞く。

次長兼企画商工部長

南会津着地型観光推進協議会の構成員は、地元自治体である南会津町、檜枝岐村、下郷町及び只見町のほか、(株)みなみあいづ、南会津町観光物産協会、尾瀬檜枝岐温泉観光協会などである。さらには、実際に観光する上で欠かせない旅行代理店や会津鉄道(株)なども構成員となっている。

今井久敏委員

調査資料17ページの「稼ぐ」観光スタートアップ事業について、検討会を2回開催したとのことだが、内容を聞く。

次長兼企画商工部長

基本的には南会津地域への観光客を増やすために何が必要か検討した。観光客動向調査の結果、当地域は他地域と比較して一つ一つのコンテンツがやや弱いとの分析が出てきているため、複数のテーマを盛り込んで誘客する方針であり、それに基づいて地元の観光業者や地域住民とビジョンを共有化し、今後の観光誘客に取り組んでいるところである。

先崎温容委員

サポート事業について活性化を図っているとのことであり、非常によい傾向だと思う。

南会津地域の課題の一つとして、空き校舎の利活用が挙げられると思うが、その点について令和4年度はどう話が進んだのか。

また、観光客の入込み関係で、新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行し、来年には台湾との定期便も運航されるが、4年度の流れを踏まえた上で何か考えがあれば聞く。

次長兼企画商工部長

空き校舎の問題については、当地域でもかなり重い課題として捉えており、様々な企業とも話をしながら方策を探っている。ただし、地域住民や卒業生など、学校と共に歩んできた者の意見が非常に大事になってくるため、現段階では地域住民との懇談会を開き、住民が何を求めているのか、何が地域にとって一番よいのかを検討している。もう少し時間を要するかもしれないが、丁寧に対応しながら問題のないよう進めていきたい。

また、台湾を中心としたインバウンドについて、当地域には伝統的な景観を有し海外からの観光客も多い大内宿がある。我々としては、着物を着て大内宿を散策してもらおう事業も行っているため、日本の文化に触れて地域を楽しんでもらえるような施策を今後とも展開していきたい。

今井久敏委員

個人県民税の滞納のうち、直接徴収の割合を聞く。

県税部長

令和4年度については、14名で約130万円引き受け、約110万円、率にして84.57%を徴収することができた。全県の徴収率が30%台であるため、それと比較すると管内の徴収率は高かったと考えており、臨戸徴収や電話等により滞納者と直接交渉したことが徴収に結びついたと思う。

(午後 0時10分 休憩)

◎ 南会津建設事務所

(午後 1時 1分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

先崎温容委員

調査資料17ページの元気ふくしま地域づくり交流促進事業については本庁審査でも質問したが、地域の魅力や特性を生かして交流を促進する事業とのことだった。南会津建設事務所では昨年度5か所で実施したとの説明だったが、事業の成果をどのように評価しているか。

所長

5か所の内訳は、①南会津町田島地区におけるバイパス整備に伴う旧バイパス周辺の町なか活性化支援、②JR只見線の全線運転再開を踏まえた利活用促進に係るビューポイント等の整備、③会津若松建設事務所と共に対応している県道小林会津宮下停車場線の只見町から昭和村に抜ける銀山街道吉尾峠の整備、④檜枝岐村の伊南川に係る親水施設の整備、⑤下郷町戸赤地区の親水施設の整備である。

このうち檜枝岐村の親水施設以外は事業が完了していないため評価が難しいが、当該親水施設についてはキャンプに訪れた人が利用し川と親しんでいるとの報告を受けている。

先崎温容委員

来年からは台湾との定期チャーター便が就航するが、南会津建設事務所管内には大内宿やJR只見線などインバウンドにとって魅力的な観光資源がたくさんある。インフラツーリズムをはじめ土木部の取組は観光交流局や地方振興局の取組とも関連するため、本事業を含めて関係機関や地元住民と関わりを持ちながら、地域資源のさらなる磨き上げを願う。要望である。

(午後 1時32分 休憩)

◎ 南会津教育事務所

(午後 1時44分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宗方保委員

世界史や日本史は学校で教わるが、ふるさとの歴史は誰からも教わらず、親も分

からない時代になってしまった。その中で、調査資料7ページに「地域を生かし、地域に尽くそう！南会津ふるさと教育事業」の記載がある。僅かばかりの予算であるが、事業内容を聞く。

また、同ページのふくしま子ども自然環境学習推進事業について、尾瀬環境学習に5校参加とのことだが、その内容を聞く。

所長

まず、ふるさと教育事業については、子供たちが地域の自然や文化などを理解する機会を設け、郷土を愛し守り育てる意欲や態度を育成する事業となっており、令和4年度は小中学校で17校、合計486名が参加している。主な内容としては、地域の産物であるみそ造りや駒止湿原の散策のほか、団子さし、川遊び、陶芸教室、石像造りなど地域に根差した南会津ならではの体験活動を行っている。

また、ふくしま子ども自然環境学習推進事業については、本県の児童生徒を対象に、自然体験活動や環境学習を充実させることで心身共に健康で豊かな人間性を育むことを目的として、4年度は檜枝岐小学校や田島中学校など5校で実施した。尾瀬沼の探索や至仏山の登山などの自然体験活動における費用の一部助成を行っており、南会津にある資源や財産を子供たちにしっかり教育していく。

宗方保委員

大変な苦勞もあると思うが、こうした活動に対して謝意を表す。

本県の歴史にしても、今は学校で教えなくなり、パンフレットを作成して配布するだけになっている。もう少し勉強できる機会があればよいと思うが、カリキュラムに追いかけている実態もあるのだろうと感じている。

尾瀬については、中通りや浜通りから行くことはなかなか大変であるため、地元民こそ行かなければならない。子供たちが尾瀬のありがたさや駒止湿原のすばらしさを勉強していけるよう、よろしく願う。

紺野長人委員

調査資料1ページ、職員数調の最下段に特定会計年度任用職員とある。あまり聞き慣れない職種だが、どういった業務を行っているのか。あわせて、通常の会計年度任用職員との違いや、人件費についても聞く。

所長

特定会計年度任用職員2名の業務について、1人は、教職員の負担軽減のために

各学校に配置されているスクール・サポート・スタッフのコーディネーターである。人数が相当数いるため、各事務所でコーディネーターを配置し、スクール・サポート・スタッフの給与や勤務日数などの確認を行っている。

もう1人はスクールソーシャルワーカーである。生徒指導に関しては、家庭の経済的な問題など学校だけではなかなか対応しきれない問題があるため、両親とも相談しながら福祉等へつなぐなどの業務を行っている。

次長（総務担当）兼総務社会教育課長

人件費については、調査資料4ページの上から3行目、義務教育費の報酬が予算の出どころであり、今ほど所長から説明したスクール・サポート・スタッフの報酬と合わせて計上している。

紺野長人委員

それだけ重要な業務を行っている中で非正規雇用であることに疑問は残るが、給与体系はどうなっているのか。

所長

時給により支払っている。

今井久敏委員

調査資料10ページ、ふくしまを十七字で奏でよう絆ふれあい支援事業について、予算額が5万1,000円と低額であると感じているが、応募数1,301点、出品率92.6%と、相当の広がりを見せている事業なのだと思う。私も青少年健全育成協議会等に関わっており、様々な出展作品を地域で発表する場を設けたりしているが、出展作品はどう展開されていくのか。今の予算額だとなかなか難しいと思うが、その点について聞く。

所長

委員指摘のとおり、南会津管内では相当の広がりを見せており、ここ数年は全児童生徒の92%を常に維持するほど、夏休みの宿題の定番となっている。出展作品については、審査会を開いて優秀な作品は県に上げ、その中から最優秀賞として表彰したり、参加者が多かった学校等も学校賞として表彰している。

また、作品集を作成して域内に配布するなどしており、全作品となるとなかなか難しいが、なるべく多くの人の目に止まるようにしていきたい。

今井久敏委員

南会津地域の子供たちの思いが全県下に伝わるような流れになればよいと感じている。

また、資料からは読み取れなかったが、南会津地域での引きこもり数について聞く。

所長

不登校の状況だが、令和4年度においては、小学校で11名、中学校で25名となっている。児童生徒数に対しての出現率は全国と比較するとかなり低いが、人数的には増加傾向にある。

今井久敏委員

私の地元の郡山市に福島県ひきこもり相談支援センターが最近できたが、南会津管内にはそのような施設はあるのか。

所長

そのような施設はないため、現場の学校教員が頑張っている。また、外部機関としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さらには当事務所内の生徒指導担当の指導主事などが、各ケースに合わせて適切な指導助言をしながら携わっている。

遊佐久男委員

各校の健康問題である肥満、齲歯等の改善に向け、養護教諭を対象とした研修会を8月に実施したとのことだが、肥満や齲歯はすぐに解決する問題ではないと思っている。研修会の内容や今後の方向性はどうなったのか。

所長

まず肥満について、南会津管内はおおよそ県平均と同程度であるが、県平均が全国的には悪い状況にあるため、肥満傾向は高いものと思っている。各学校におけるキーパーソンは養護教諭であるが、栄養教諭も中心となって学校全体で対策などを立てているのが現状である。少人数の学校であるため、学級活動での指導のほか、齲歯、肥満傾向の児童生徒については、保護者も含めて健康相談や個別指導等を行っている。

遊佐久男委員

齲歯関係では、保健福祉部でフッ化物洗口を実施していると思うが、南会津管内での実施割合について把握していれば聞く。



所長

南会津管内では実施していない。そのため、町教育委員会と連携しながら、モデルの紹介等により周知に努めている。

宮川政夫委員

3町1村で小学校14校、中学校7校と、町村数の割には学校が多いと感じている。面積が広いためだと思うが、小学校等で複式学級はあるのか。

所長

令和4年度は小学校で18学級、中学校で2学級となっている。

宮川政夫委員

私の地元の東白川郡でも複式学級が増えてきている。もちろん少人数のメリットが大きいことは認識しているが、可能であれば大規模校に通わせたい保護者もいるようである。南会津地域では保護者からそのような声は出ているのか。また、統廃合の計画はあるのか。

所長

まず、学区を越えての大規模校への通学については、各町村教育委員会での判断となる。また、我々が把握している限り統廃合の話はない。

宮川政夫委員

少人数での勉強のメリットも非常に多く、ある意味教員が家庭教師的に指導できることから少人数学級のほうが学業成績はよいとのデータもあるため、よい面は伸ばしてもらいたい。また、総合教育や青少年教育、家庭教育として様々な事業を実施している中で、先ほど宗方委員や今井委員からも話があったように予算がかなり少ないと感じているが、少ない予算で大きな効果を生む努力は認めたい。

次に、概況説明要旨の放課後子ども教室の活動指導員や地域連携担当教職員は、どのような人が担当しているのか。

所長

活動指導員は各町村で委嘱しており、地域連携担当教職員は、各学校において担当教員を必ず1名配置することとなっている。

宮川政夫委員

家庭教育について、国においても家庭教育支援チームを推奨しており、県内でも広がってきていると聞いている。家庭教育応援企業も64社とかなり多いほうではな

いかと感じているが、具体的な取組を一部でもよいため説明願う。

所長

令和4年度については、市町村担当者と家庭教育支援団体から成るブロック会議を開催し、「おうち時間の充実に向けて～メディアとの上手な向き合い方～」などをテーマに協議を行った。また、家庭教育支援者を育成する目的の地区研修会においては、親子でモルックやものづくりに挑戦したり、家庭教育支援チームのコーディネーターを講師に迎えて講演会を実施している。

家庭教育応援企業64社については全て公開しており、例えば職場体験や講演会など、各学校がその企業にアクセスしやすいよう取り組んでいる。

先崎温容委員

概況説明要旨に、「南会津夢教育2022」として7つの重点項目が挙げられているが、「こころ豊かな子供の育成」と「子供たちの豊かな心の育成」の違いを説明願う。

所長

「こころ豊かな子供の育成」については、子供たちへのモラル教育、道徳教育による育成を目指しているものである。一方、「子供たちの豊かな心の育成」については、体験活動や読書を通しての心の豊かさを求めている。令和5年度においては、内容を新たに見直したところであり、リーフレット等を作成しながら進めていきたい。

先崎温容委員

私もモラロジーという団体に所属して道徳教育研究会の教職員の手伝いをしたり、地元の田村市で「家族のきずな」エッセイという冊子を作成している。やはりそういったものが子供たちの情操教育に一番よい効果があると肌で感じている。

「子供たちの豊かな心の育成」については、社会を切り開く子供たちを育成するようなイメージを持っており、特に先ほどから話があるように南会津地域は自然の宝庫でこの地域でしかできないことが多いと思う。私も8年ほどキャンプ事業を行っているが、何年も続けていると、小学生の面倒を中学生が見て、中学生のサポートを高校生が行うとの循環ができてくる。特に南会津地域は高校が2校あり、どちらかと言うと地域密着型だと思う。その高校生たちと管内の小中学校の児童生徒との関わりについては教育事務所もある程度携われると思うため、そういった形での

地域密着について、4年度も含めて今後の方向性があれば説明願う。

所長

当所においても、南会津地域の特性を強みに変えていかなければならないと考えている。少人数かつ多くの資源があることから、一人一人が主役になって体験活動ができる機会が豊富にあるため、十分に進めていきたい。

少人数の強みとしては、常に異学年と交流しなければならない点もある。学校行事についても同様であり、学区が近い小中学校間の連携を進めているところである。また、現在南会津高校と域内の中学校が連携しており、教員の交流や吹奏楽の音楽祭、高校生が中学生に学校生活を紹介するなどの交流を行っているため、高校は高校教育課所管ではあるが、連携しながら今の事業をさらに充実させていきたい。

先崎温容委員

最近、知らないうちに子供たちが闇バイト等に勧誘されてしまう時代になってきた。中学生にもスマホを持たせるようになってきている中で、やはりその点については教育現場から指導していかなければならないと思っているため、ICT環境の教育も含めてよろしく願う。

(午後 2時40分 休憩)

#### ◎ 会津地方振興局

(午後 3時48分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、局長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮川政夫委員

局長から説明のあった自治体DXの推進に係る3つの事業について、住民異動届に関する業務標準化・共通化と自治体職員向けのDX eラーニング講座は何となくイメージできる。会津DX日新館事業については、移住、定住や鳥獣害対策など管内市町村の共通課題に対する調査研究との説明だったが、詳細を聞く。

企画商工部長

会津DX日新館事業は、管内13市町村と当地方振興局が福島大学、会津大学及び会津大学短期大学部の協力を得ながら昨年7月に開始した事業である。具体的には、例えば昭和村では移住、定住対策や空き家対策が課題となっているが、福島大学塩

谷ゼミの協力を得て、住民と学生の対話を通じ、移住後の定住に結びつけるためには高齢者の買物支援や地域住民との交流促進が必要といった政策提言をしてもらった。本年度も引き続き、提言を踏まえた検討を行っている。

また、会津地方は毎年熊が多く出没するため、会津大学の協力を得て、野生動物に係る警報システムの実証実験を行った。管内4か所にシステムを設置し、熊の出没状況調査のほか、音や光により熊を追い払う実証を行い、本年度も引き続き生態調査などの研究を行っている。

宮川政夫委員

DXによるデジタル化と移住、定住のイメージが結びつかない。どういった取組なのか。

企画商工部長

DXはデジタルのD及びトランスフォーメーションのXの頭文字だが、自治体DXの推進においてはXのトランスフォーメーション、つまり仕組みを変えることによる地域課題の解決にも取り組んでいる。このため、デジタルによらないアナログ技術の活用といった手法も対象としていることを理解願う。

宮川政夫委員

移住世帯数について、令和4年度の実績を3年度との比較で聞く。

また、鳥獣害対策について、音や光による追い払いを行っているとの説明だったが、DXとの関係を説明願う。

企画商工部長

移住世帯数の実績について、令和4年度は187世帯、3年度は139世帯だったため、前年度比で約50世帯の増である。なお、4年度の移住世帯数は、統計がある平成18年度以降で最多となっている。

次に、鳥獣害対策については、先ほどの説明と重複するが、会津大学の協力の下、音や光などのデジタル技術を使って野生生物の追い払い等を行う取組である。

宮川政夫委員

調査資料57ページにおいて、有害鳥獣捕獲許可の実績は51件と説明があったが、DX化に取り組んだ結果、十分な成果を上げたものと理解してよいか。

県民環境部長

委員指摘の捕獲許可数については、わなや銃など従来からの捕獲手法による実績

である。D Xの取組は始めたばかりで開発途上にあり、実用化にはまだ時間がかかるが、しっかりと研究を進めて地域内に広めていきたい。

なお、さきに説明した警報システムの実証実験は、集落との境で刈り払いがされていない熊の通り道などに設置し、サイレンを鳴らして光をランダムに点滅させることにより熊を驚かせ追い払うものであり、捕獲を目的とした取組ではないことを理解願う。

次長

会津D X日新館事業は令和4年7月1日に動き出した事業であり、学生たちに地域課題の解決策を検討してもらい、それを基に市町村が事業化して具体的な成果を上げていこうとするものである。したがって、現時点では成果が出るまでに至っていないことを補足する。

宮川政夫委員

移住、定住や鳥獣害対策は全県的な課題であるため、当該事業がモデルとなって他地域にも波及できるよう、次年度以降、よい成果が出ることを期待する。

遊佐久男委員

自治体D Xを推進する取組のうち、住民異動届出業務の標準化、共通化を図る実証実験について、調査資料22ページに記載の情報化計画推進費842万5,000円が該当すると思うが、どの程度の市町村が取り組み、どのような効果があったのか。また、現在も継続して実施しているのか。

企画商工部長

管内市町村を対象として住民異動届出業務の標準化等を検討した取組であり、タブレット申請やオンラインによる事前申請などによって効率化が図られたほか、業務に要する時間の短縮に結びついた。なお、昨年度の実証事業として取り組んだものであり、現在は事業終了している。

今井久敏委員

局長から説明のあった県税収入の確保に関して、直接徴収の現状など詳細を聞く。

県税部長

直接徴収について、昨年度は2市村の32名分を引き受け、対象額495万2,000円に対し徴収額は255万5,000円、徴収率は51.6%である。

今井久敏委員

直接徴収の拡大など今後の方針を聞く。

県税部長

当地方振興局は他地方振興局と異なり、会津地域地方税滞納整理機構を設立しているため、機構が中心となって管内で協力しながら滞納整理に当たっている。特に収入未済額の多くを占める個人県民税の直接徴収については、手を挙げた市町村を対象としており、昨年度は喜多方市及び北塩原村、本年度は喜多方市及び猪苗代町で実施している。現状では直接徴収を拡大する予定はなく、直接徴収と併せ、機構を中心とした管内市町村との連携により対応していく考えである。

今井久敏委員

特別徴収の現状について聞く。

県税部長

平成27年度から各市町村と連携して企業訪問を行い協力要請しており、令和4年度の特別徴収割合は88.5%まで向上している。

先崎温容委員

移住、定住の取組に関連して、アウトドアをテーマとした広域婚活事業を実施したとの説明があったが、カップル成立の状況など取組の成果を聞く。

企画商工部長

男性8名、女性8名が参加し、2組のカップルが誕生した。移住、定住を進めていく中で、結婚や定住につながる非常に重要な事業と認識している。新型コロナウイルス感染症は終息したわけではないが、本年度は11月に猫好きを対象とした猫カフェ形式での開催を予定していることに加え、さらにもう1回の開催を検討しており、引き続きカップリングを支援していきたい。

先崎温容委員

共通の趣味や価値観は非常に重要であるため、大変よい視点だと思う。

DXにも関連するが、総務委員会の県内調査で会津大学を訪問した際、大学発ベンチャー企業である(株)ブランチズムの橋本代表と話をする機会があった。橋本代表はカフェもオープンさせたと思うが、趣味や目的に合わせて様々な人をつなぎ合わせるイベント型マッチングのアプリ製作にも取り組んでいると述べていた。これからはマッチングにAIも活用していく時代になり、DX推進の取組の中でそういった事業を構築することも考えられる。それが成果を上げて全県下に広がってい

く流れをつくれるよう引き続き推進願う。要望である。  
(午後 4時48分 休憩)

令和5年9月28日（木曜）

◎ 会津農林事務所

（午前 8時39分 開議）

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長、次長及び各部長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

紺野長人委員

病気休暇が9人と比率的にかなり多いと思うが、原因を究明して改善していかなければ財政的にもマイナスになってしまう。病気休暇の背景について、分かる範囲で説明願う。

次長兼総務部長

令和4年度の病気休暇職員は11名で、うち休職職員が2名となっており、全員が精神疾患によるものである。原因究明はなかなか難しいが、職場環境ではなく、本人の精神的部分によるものが大きいと考えている。当所としては、職員の健康管理には細心の注意を払っており、管理職による積極的な目配りや声掛けを行っているほか、業務の偏りがあれば見直しを検討することにより、発症リスクを未然に防ぐよう取り組んでいる。また、病気休暇となった場合には、本人の相談に丁寧に対応し、福利厚生室の健康相談や医療機関の受診を勧めるなど、早期の職場復帰に向けて一丸となって対応している。

宮川政夫委員

次長から説明のあった繰越金について、繰越し理由が国の補助金の前倒しとのことだった。一般的に考えれば、前倒しになれば繰り越す必要がなくなると思うが、詳しく説明願う。

次長兼総務部長

国の補正予算が前倒しとなり、本来であれば翌年度となる予定が前年度になったことで、年度内での必要工期の確保が難しく繰り越したものである。

宮川政夫委員

本来であれば令和5年度予算の予定だったものが、4年度に前倒しとなったために、工期が間に合わず繰り越したとの理解でよいか。

農村整備部長

委員指摘のとおりである。



宮川政夫委員

予算が確定したという点では、ある意味喜ばしいことであるものと理解した。

次に、最近はGAPの取得が随分増えてきているが、生産者にとっては生産効率が上がったり生産管理がしやすくなるメリット、買手にとっては品質的に安全な物を購入できるメリットがあると思う。私が聞いた限りでも、取得までの手間や保管書類が増えてくるため大変ではあるもののよい面も多いと聞いているが、その努力の結果、GAPの取得率は販売価格に転嫁できているのか。

農業振興普及部長

GAPの効果については、例えば法人であれば、従業員の意識が変わり農産物や商品生産の意欲も高くなっているようである。また、県が実施したアンケート調査では、販売単価が向上したとの回答も意外に多かった。相手方からの信用力が向上し、付加価値が付けられたものと理解している。

宮川政夫委員

一般消費者の中にはまだまだGAPについて知らない人もいると思うため、よりPRする努力も必要だと感じている。その点についてよろしく願う。

先崎温容委員

令和4年度の取組実績について、需要を創出する流通・販売戦略の実践としてマレーシア、タイへの輸出実績が明記されており、実績も年々増加している状況かと思っている。特に会津坂下町などでは、民民も含めてタイとの交流がある程度盛んだと聞いているが、来年から台湾との定期便が運航開始となることも含め、4年度の実績を踏まえた今後の方向性などを説明願う。

農業振興普及部長

コロナ禍等の影響により輸出が一度途絶えていたが、昨年度は、米については「天のつぶ」などをカナダや香港、ドバイ等に、会津身不知柿についてはタイやマレーシア、シンガポールに輸出している。相手先と調整をする中で我々の要望通りにいかない点もあるため、委員指摘のとおり人事交流なども含めながら推進を図っていききたい。

先崎温容委員

本県も台湾との定期便の運航が開始となり非常にチャンスであるため、米どころかつ様々な作物がある会津地方の強みを生かしてもらいたい。

スマート農業について、会津は雪国ということもあり、ハウス栽培やI o T管理など最先端の農業が望まれる地域であると思う。様々な取組の推進が図られていると思うが、資料に明記されている件数以外の実績について詳細を聞く。

#### 農業振興普及部長

スマート農業に関しては、水稻の大規模経営体において導入されている。導入面積としては深さと土壌の肥沃度を測って加減しながら施肥を行う可変施肥田植機が86ha、直進アシスト機能付き田植機が831ha、水田の水を管理する自動水管理システムが228ha、収量・食味コンバインが531haとなっており、特に会津地方では農家がかなりこだわりを持って実施している。

また、園芸関係については、環境制御装置が管内では導入されている。

#### 先崎温容委員

スマート農業については、今後県も関わりながら進めていく状況にあり、特に会津地方では、例えば露地栽培と水耕栽培など様々な取組が図られていくのではないかと考えている。農林事務所としてしっかりと進めていくよう要望する。

#### 遊佐久男委員

決算審査特別委員会の審査ではあるが、冒頭に所長から説明があった職員不祥事の再発防止について、一言だけ述べる。この事案については、私も6月定例会の代表質問において触れたところであるが、県民をないがしろにした非常に重大な問題である。会津農林事務所としては、今後一丸となって不祥事の根絶に向け努力するようよろしく願う。

(午前 9時31分 休憩)

#### ◎ 会津教育事務所

(午前 9時44分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

#### 紺野長人委員

所長の概況説明要旨において、スクール・サポート・スタッフについては雇用、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについては派遣と表現していたが、調査資料1ページの職員数調にはいずれも含まれていないように見える。

県が雇用するが、所属は市町村や各学校との理解でよいか。

所長

県が雇用して派遣する形態と市町村が雇用して県が補助する形態がある。市町村が雇用していない場合、県が派遣することになる。

なお、スクールカウンセラーについて、以前は国と市町村の直接契約だったが、その後、県を通すことが必要となった経過がある。

宮川政夫委員

次世代を担う子供たちの育成に日々尽力していることに感謝する。今朝のニュースで教員の多忙化が取り上げられており、特に副校長や教頭などは規定の残業時間を超過している事例が約8割であるなど深刻な問題と感じている。県が打ち出した教職員多忙化解消アクションプランⅡに基づく様々なメニューにより多忙化解消が進めばよいが、一方で学力向上やICT化への対応、英語力強化、体力向上、保護者との良好な関係構築など社会的な要請は多く、本当に大変である。

そのような中、所長は概況説明要旨で地域ネットワークの拡大と強化を図る必要があると述べていた。例えば、部活動の地域移行や外部コーチの活用などは多忙化解消の一環と思うが、学校や教員を地域から引き離すことがつながりを希薄化させる要因になっているとも感じる。一方で、地域学校協働活動等の新たな取組の推進が教員の負担増加になることを懸念するが、令和4年度に実施してどのような印象を持っているか。

所長

委員指摘のとおり、地域との関係を深める必要がある一方、教員も多忙な現状があるが、地域学校協働活動は地域住民の参画を得ながら地域全体で学びの成長を支え、学校を核とした地域づくりを進めようとするものである。具体的には登下校の見守りや授業の補助のほか、放課後子供教室や家庭教育支援活動など様々なところで地域の力を借りており、むしろ教員の負担軽減につながっている。

宮川政夫委員

国でも地域の子育てや家庭教育をサポートする家庭教育支援チームの設置を推進しているが、そもそも家庭における教育力が落ちており、本来家庭で行うべき教育を小学校が担い、中には中学校まで引き継ぐ事例もあるため、保護者に対する啓発等の取組も必要と感じる。

次に、スクール・サポート・スタッフ、スクール・サポート・スタッフコーディネーターについて、新型コロナウイルス感染防止のための業務負担軽減等を目的として設置されたようだが、令和5年度以降も継続して配置されるのか。

所長

教育事務所としても配置継続を望んでいるが、予算配分次第のところがある。今のところ継続すると聞いているが、新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したとはいえ、インフルエンザなど様々な感染症が流行しており、学校訪問時には各校長からも引き続き様々な目配せが必要との声を聞いているため、委員各位の力添えを願いたい。

宮川政夫委員

教員は本来業務以外の雑務が多いとも聞いているため、我々としても訴えていきたい。

次に、児童生徒の心のケア等に当たるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、プロフェッショナルな人材であることが必要と思う。スクールカウンセラーは小中学校43校に配置され、スクールソーシャルワーカーは延べ31名を派遣したとのことだが、それだけの人数を突然集めるとすれば、しっかり役割を果たせる人材が集まるのか懸念がある。継続的に雇用しているものなのか。

所長

スクールカウンセラーについては、震災後に国から10分の10の交付金を受けて実施している事業である。このため、他県に比べて非常に充実していると聞いている。身分は会計年度任用職員なので3年ごとに面接等を行うが、継続的に雇用している。なお、心理士などの資格が必要であるが、学校のニーズとしては毎日というわけではなく、要請に応じて週1～2回程度の派遣という現状である。核となる中学校区に必ず1人配置し各小学校区を訪問できる体制であり、今のところ足りないとの声は聞いていない。

スクールソーシャルワーカーについては、さきに説明したとおり、市町村配置と教育事務所配置の形がある。福祉や病院など関係機関との連携を担っており、要請があればすぐに派遣できる体制を取っている。

先崎温容委員

スクール・サポート・スタッフやスクールソーシャルワーカーについては私も2

月定例会で質問したが、国からの予算を確実に獲得していかなければならないものであり、議会としても引き続きしっかり取り組んでいきたい。

調査資料11ページの専門高校生による小中学生体験学習応援事業について、推進校として会津農林高校と喜多方桐桜高校が記載されているが、推進校は年度ごとに指定するのか。また、体験学習の対象は、推進校が所在する地域の小中学校なのか。

また、同8ページの次世代のためのメディアリテラシー育成事業についても、年度ごとに推進校を指定するのか。

所長

小中学生体験学習応援事業については、推進校となる高校を示した上で、実施する小中学校を募集している。

次に、次世代のためのメディアリテラシー育成事業はメニューごとに異なり、ICTの使い方については3年間、SNSのトラブル等については各学校がそれぞれの実情に応じて研究したほうがよいとの考えから、より多くの学校に取り組んでもらえるよう1年間としている。

先崎温容委員

それぞれ大事な取組だと思うため、管内に90を超える義務教育諸学校がある中で、できるだけ多くの学校が取り組めるよう今後も推進願う。

メディアリテラシーについては昨日の南会津教育事務所の審査でも述べたが、今は中学生でもスマホを所持しているのが当たり前の状況になっており、厳しく管理する親もいれば無関心の親もいる。そのような中、闇バイトのサイトへ誰でも容易にアプローチできる環境もあり、いつの間にか一家が破滅状態になる事例も出てきている。このため、保護者も含め、ICTの使い方に加えて情報モラルについても小学生など早いうちから学ぶことが重要である。教員の技術習得と併せ、メディアリテラシーのさらなる充実を図るべきであることを意見として述べておく。

今井久敏委員

概況説明要旨において、事務所独自の取組としてステップアップAizuという事業を実施しているとのことだった。教員を対象とした自主学習会とのことであり、私は教員の成長なくして子供の成長はないと思っているため、すばらしい取組と思う。そこで、予算措置の状況、事業の詳細及び評価について聞く。

所長

自主学習なので特段の予算措置はなく、既存予算の中で対応している。昨年度は計8回開催したが、それぞれ違うテーマである。例えば、道徳実践講座やICTを活用した授業づくり、不登校児童生徒への支援講座、自作の教材開発など、工夫を凝らして自分たちでできることに取り組んでいる。当事務所で開催するため会場費はかからず、少人数のため行き届いた学習が可能であり、参加した教員からも評判がよい。テーマは毎年現場のニーズを吸い上げ決定している。

今井久敏委員

強い思いを感じる意欲的な取組である。県内全域への展開を期待する。

次に、我々も地域住民から相談を受けてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにつなぐことがあるが、かなり忙しいようで対応に時間がかかることもある。南会津教育事務所でも聞いたが、管内の不登校児童生徒数の動向を聞く。

所長

不登校児童生徒数については令和4年度の調査結果が今年10月に公表される予定だが、手持ちの数値を述べると4年度は565名、3年度は474名であり、約90名の増となっている。これは全県的、全国的な傾向で管内でも非常に大きな問題であり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣して対応している。また、スペシャルサポートルームを4校に設置し専任教員を配置しているが、専任で配置されていない学校では養護教諭や空き時間の教員が相談を受けるなどの対応もしている。

数値の大小もあるが、学校に来ないことが一番心配なので、まずはいつでも来てよいという雰囲気づくりなど不登校児童の価値観を変えることが重要である。このため、カウンセラーの指導も得ながら相談を受けることができる教員を増やすなど力を入れて取り組んでいる。

今井久敏委員

不登校児童生徒の人数が多いため関係者も多忙にならざるを得ないが、所長が述べたとおり、一步を踏み出せる環境を整えることが大事である。郡山市には福島県ひきこもり相談支援センターがあり、郡山市に移転する前に福島市にあった当該センターは県北サテライト相談室として運営されているが、管内にそういった施設はあるか。

所長

管内にそのような公的機関はないため、スペシャルサポートルームなど既存の枠組みを十分に活用しながら取組を進めている。なお、直接の所管ではないが、適応指導教室として会津若松市のひまわり、喜多方市の喜多方フリースクールなどもあるため、そういった機関とも連携して取り組んでいきたい。

遊佐久男委員

概況説明要旨において、食習慣、肥満等の健康教室に係る専門家派遣事業として、小中学校、高等学校の計10校に大学教授や医師等を派遣したとあったが、事業実施の背景には本県の児童生徒の肥満率が高いことがあると思う。管内の児童生徒における肥満率の状況及び取組の詳細を聞く。

所長

令和3年度の数値を述べると、県全体の肥満率20%に対し管内は16%と少し低いですが、高い水準である。養護教諭が独自のカードをつくり指導に活用したり、保護者にも児童生徒の身長や体重を踏まえて個別に指導を行うなどしているが、自己の管理能力を高めなければ結局戻ってしまうため、地道に努力を続けているところである。

遊佐久男委員

フッ化物洗口について、保健福祉部は学校における取組を推進しているが、管内の小中学校における実施状況が分かれば聞く。

所長

小学校が全61校に対し30校、中学校が全32校に対し7校である。

(午前 10時36分 休憩)

◎ 若松乳児院

(午前 10時41分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、院長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮川政夫委員

令和4年度の入所児童数及びその中に持病があるなど支援が必要な児童はいるのか聞く。

また、退所後の情報共有について、現在の予算の下でできているのか。

院長

令和4年度の入所児童は5名であり、前年度の7名から2名下回っている。理由の内訳は、虐待疑いが2名、養育困難、母未婚、里親受託が難しかった事例がそれぞれ1名ずつとなっている。

また、退所後は定期的に連絡を取り、児童の状況を確認するとともに、児童相談所にも情報共有してその後の支援に努めている。

宮川政夫委員

施設の定員は40名だと思うが、令和4年度末時点での児童数を聞く。

院長

令和4年度末時点での在籍児童数は8名であった。なお、令和4年度の暫定定員は13名となっている。

また、先ほど委員から支援を要する児童に関して質問があったが、虐待疑いの児童については障がいが残っているため、定期的に病院を受診し、経過等を児童相談所と情報共有しながらリハビリ等を行っている。

宮川政夫委員

令和4年度は8～13人程度の児童に対し、職員数は定数内19名、定数外10名の合計29名との理解でよいか。

院長

養育に直接携わる職員は19名である。県の基準では、2歳未満の乳幼児1.6人に対して看護師を1名以上配置することとなっているため、その基準からすると職員は十分充足されている。

宮川政夫委員

私の地元の施設では児童と職員がほぼ同数であるため、それに比べると非常に恵まれていると思う。

現在は、資格を取得している専門職員が児童養護施設や乳児院に集まりにくい傾向があると思う。保育園や幼稚園が仕事内容として比較的苦勞が少ないことが要因であるとの話も聞いているが、職員の成り手についてはどのように考えているのか。

院長

職員については、一日平均8名程度を配置しているが、その中には家庭支援専門相談員や個別対応職員など必ず配置しなければならない職員もいるため、それ以外



の職員で養育する体制となっている。夜勤交代制や休暇取得、また、イベント日には職員を集中させることもあるため、個人的には現在の配置は適正であると考えている。

職員の成り手については、看護師に代わって保育士または児童指導員を配置してもよいこととなっており、毎年人事異動の兼ね合いもあるが、現在は児童指導員が3名配置されている。

先崎温容委員

調査資料5ページの給食放射線量検査は、法律の規定により予算措置されているものなのか。

院長

本庁のこども未来局の担当課において予算措置されているものだが、法的に必ず実施しなければならないかどうかは把握していない。

先崎温容委員

本庁からの指示によるものであり、現場でトラブルがあったことに伴って予算措置されたものではないとの理解でよいか。

院長

児童福祉施設共通で検査することとなっているため、当所もそのように対応しているところである。

(午前 11時 6分 休憩)

◎ 喜多方建設事務所

(午後 0時54分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、所長及び次長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

紺野長人委員

猪苗代土木事務所及び大峠・日中総合管理事務所において、ダム管理嘱託員がいずれも2名ずついるが、例えば土砂崩れや倒木があった場合、当該嘱託員が対応するのか、それとも当該嘱託員は連絡するのみで対応は別に行うのか。

所長

河川巡視員もそうだが、安全管理上の危険がある場合は職員が対応する。

紺野長人委員

職員とは、特定会計年度任用職員である当該嘱託員のことか。

所長

危険がある場合の対応は基本的に正規職員が行い、特定会計年度任用職員は対応しない。なお、正規職員が現場に行けない場合は業者への委託もしているため、両方を組み合わせながら速やかに対応する体制を取っている。

先崎温容委員

非常に分かりやすい概況説明要旨を作成してもらい感謝する。

概況説明要旨において、地域の特性を生かしたおもてなしのまち（地域）づくりについては、単にインフラを整備するだけでなく、憩いの場や交流、観光の要素にも配慮して整備しているとのことであった。喜多方市といえば蔵のまちだが、空き家となっている蔵もかなりあると聞いている。そういった状況に対し、令和4年度の取組があれば聞く。

建築住宅部長兼建築住宅課長

喜多方市の蔵については市が国の補助を活用し、保存改修補助事業を実施している。当該補助事業において、建設事務所では建築物の状況を確認し、建築基準法など法令に照らし指導を行っている。

先崎温容委員

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、外国人観光客の増加を肌で感じるようになった。来年からは台湾との定期チャーター便が就航するほか、会津地方には新潟県からの観光客が多く来ているとも聞いている。本庁審査でも指摘したが、インフラ整備が観光誘客につながっている状況もあるため、引き続き観光を担当する部署をはじめ地元自治体ともしっかり連携して取り組んでほしい。意見として述べておく。

遊佐久男委員

調査資料35ページの前年度における決算審査特別委員会の意見に対する処理状況調について、昨年度に指摘した意見の2つ目に「前年度と比較し繰越額や不用額が減少しているが」とあったが、喜多方建設事務所における繰越額の状況を聞く。

所長

令和3年度から4年度への繰越額は約59億円だったが、4年度から5年度への繰

越額は約34億円である。工程管理をしっかりと行い、発注者と受注者が協力して縮減に努めたものであり、対前年度比で6割程度まで圧縮することができた。

遊佐久男委員

繰越額をゼロにするのはさすがに難しいと思うため、6割縮減したことは努力の現れと受け止めた。

次に、先ほど作業員不足により事業を実施できなかったとの説明があったが、これは入札不調と理解してよいか。

所長

まず、繰越額の縮減については、6割減ではなく4割減により6割程度となったものであることを理解願う。

次に、委員指摘の作業員不足による発注工事への影響について、昨年8月3日からの豪雨災害により受注業者が一旦受注工事を保留し、孤立集落の解消や応急対策を実施したことで予定工期が確保できなかったことに加え、その応急対策に作業員を回したことで受注工事の作業員が不足し繰越しとなったものである。

なお、入札不調については、昨年度はそれほど災害の影響は受けておらず、むしろ本年度が災害復旧工事が増えているため、入札不調の件数も増えている。

今井久敏委員

私も当該豪雨災害の現場を確認したが、災害復旧の原則は原形復旧だと思う。この災害において、改良復旧を行っている箇所はあるか。

所長

改良復旧は、一連で何か所も被災した場合、同様の被災を防止するため、おのこの原形復旧ではなく改良の要素を入れて行うものである。今回の災害においてはそのような連続した被災が見られず、改良の要素を入れるまでの状況はなかったことから原形復旧となっている。

今井久敏委員

そのような原則があるなら仕方がないが、異常気象が特別ではなくなっているため、いつ何があるか分からない。復旧のありようについてもしっかりと検討していくことが大事だと思うため、意見として述べておく。

(午後 1時42分 休憩)

◎ テクノアカデミー会津

(午後 2時 6分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、校長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

宮川政夫委員

テクノアカデミーには初めて訪問したため、初歩的な内容を質問してしまうかもしれないが、了承願う。

高卒者を対象とした2年課程で、短期大学校と能力開発校の側面を併せ持っているとのことだが、観光プロデュース学科が定員20名のところ入学者7名、電気配管設備科と自動車整備科を合わせて定員50名のところ入学者29名となっている。例年この程度の人数なのか。

校長

ここ数年は、入学者数が厳しい状況が続いている。

宮川政夫委員

我々からすると県立短大というだけで憧れがあり、倍率もかなり高いのではないかと考えていたため意外な数字だったが、どのような要因が考えられるのか。例えば、授業料は民間短大と比べて当然かなり安いのではないかと思うが、どうか。

校長

入学者が少ない点は、非常に重い課題だと捉えている。要因については、まず高校生数が減少していることが挙げられる。また、高卒の求人がコロナ禍であっても相変わらず高く、併せて県内高卒者の大学等進学率も僅かではあるが年々向上していることもあると思う。さらには、ものづくりである工業系を今の若者があまり希望しないこと、本校がまだ一般に知られていないことも要因と考えている。

宮川政夫委員

たしかに工業高校卒の就職率が大変よいことを考えると、早く民間企業に就職したほうがよいとの潮流があるのかと思う。

観光プロデュース学科は珍しい学科だと思うが、卒業後はこういった業界へ就職しているのか。

校長

観光プロデュース学科の卒業生については、ホテルや旅館、サービス業など幅広

く就職している状況である。

宮川政夫委員

なかなか運営も大変だとは思いますが、もう少しこの学校の魅力を高校へ訴えて何とか定員充足率を上げてもらいたい。

先崎温容委員

宮川委員からも話があったように充足率が一番重要であると考えており、毎年の倍率が1.5～2倍になれば、携わる教職員の励みにもなると思う。

観光関係についても、アプリの作成などDXとの絡みが当たり前になってきている。今まではどちらかと言えば自動車整備などの工業系技術が中心だったと思うが、状況によっては時代に合わせてデジタル系に路線を変えていくことも必要だと思う。その点についてはどうか。

校長

委員指摘のとおり時代は刻々と変わっており、DXやAIが実際に使われるようになってきている。それらが今後どのような業界で使われるようになるのか状況を調査し、本校に入学する学生に必要であれば少しでも取り入れ、教育訓練のカリキュラムの中で技術、技能を付与していきたい。

先崎温容委員

時代に合わせて変えるためには様々な取決めもあると思うが、まずはそれぞれの学科の充足率を高めていくためにうまくPRし、会津地域にとどまらず県外へも情報発信していくよう願う。

紺野長人委員

調査資料10ページの事務諸費で約200万円の支出がある。会計年度任用事務職員の給与なのかと思うが、交際費と記載されている部分の詳細を聞く。

校長

職員の慶弔による支出である。

紺野長人委員

これは事業実績欄であり、交際費との記載は誤解を招くため、慶弔費などに修正したほうがよいと思う。

今井久敏委員

先ほど先崎委員からも話があったが、今は車も電子化、ハイブリッド化され、軽

量飛行機の組立てを行っている学校もある。学生が魅力を感じる学校づくりが今後ますます必要になり、時代のニーズを先取りしていかなければならないと思うが、現状で構想があれば聞く。

校長

若者へ魅力を伝え将来必要となる技術も付与する意味で、やはり新しい技術にも取り組む必要があると考えている。観光プロデュース学科については、情報端末を利用した動画作成、発信が今後ますます増えてくると思うため、そういった取組をさらに進めていきたい。電気配管設備科においては、これから本県も再生可能エネルギーが増えてくると思うため、それらの技術を遅れることなく訓練に生かしていきたい。また、自動車整備科についても、今は日進月歩で自動車が進化してハイブリッド車や電気自動車が多くなってきており、近い将来では水素自動車など新たな燃料自動車が造られると思う。また、自動車の概念を超えて人を乗せるドローンも開発されてきているため、法の整備もあるかと思うが、そういった最先端技術を少しでもカリキュラムに取り入れ、時代遅れの訓練にならないよう今後も努めていきたい。

(午後 2時43分 休憩)

◎ 猪苗代警察署

(午後 3時23分 開議)

橋本徹副委員長より挨拶、委員等紹介の後、署長から職員紹介及び説明があり、質疑応答に入る。

紺野長人委員

調査資料9ページの一般行政事務費について、実績欄に一般廃棄物収集運搬処理及び医療廃棄物収集運搬処理と記載があるが、これらはどのような経緯から警察署で支出することとなったのか。

署長

ただいまの質問については、会計課長に答弁させてよいか。

橋本徹副委員長

認める。

会計課長

一般廃棄物収集運搬処理については、署内の壊れた椅子など不要となった物品の処分経費である。また、医療廃棄物収集運搬処理については、捜査活動で発生した注射器や血液がついたガーゼ、手袋など医療廃棄物の処分経費である。

#### 宗方保委員

猪苗代警察署の周辺は磐梯山をはじめ吾妻山、安達太良山、飯豊山などを望む山岳地帯である。かつて飯豊山を登った際、ずっと先に磐梯山があり猪苗代湖が光って見えて、あそこまで耶麻郡の選挙区かと感動したことを覚えている。そのような山岳地帯なので、山岳遭難に対応するための様々な装備品が与えられていると思うが、登山靴の整備状況について聞く。

#### 署長

警察では装備・資機材として登山靴を所有しているが、特に冬山では雪を踏んだときに沈んでしまうなど危険があるため、非常に靴には気を遣っている。去年は雪山で遭難して1名亡くなった事故があったが、我々が今所有している靴は雪山で活動するには機能が不十分であるため、警察本部に機能のより優れた靴を要求しているところである。

なお、装備・資機材は様々あるが、点検整備のほか、使い方など習熟訓練を定期的に行っている。今年も秘湯において硫化水素により亡くなった人がいたが、ガスマスクの装着訓練も行っており、山岳遭難があれば迅速に対応できるよう体制を組んでいる。このほか山岳遭難への対応としては、遭難した場所によってどの辺りに遭難者がいるか具体的に予測できるほどの知識が必要となるため、実際に山を登り地形を把握する訓練も行っている。さらに体力も必要である。山岳遭難が発生した場合は知識、技能、体力を備えて救助に向かう体制で臨んでいる。

#### 宗方保委員

調査資料を見て昔の事を思い出し、はっとした。それは、他県で遭難事故があった際に警察本部と登山靴の話をしたときのことである。県警の登山靴の整備状況について、当時の横田会計課長は、どこの署には何十足、どこの署には何十足というように全て管理しているとの説明だった。そこで、数をそろえていても、順番に靴を履いて最後の人の寸法が合わなかったらどうするのか、そういうやり方は大日本帝国陸軍のやり方である、県警には貸与という方式はないのかと強く指摘した。それを聞いていた当時の今泉刑事部長は椅子から転げ落ちそうになるほど笑い、直ち

に段取りを進めると述べた。そのようなことがあったため、今はどうなっているか  
と思い聞いたものである。

署長が言うとおりの知識や体力も大事だが、足元が一番大事である。平素から足に  
靴を慣らしておくことも大事である。そういう経過があって今は貸与になっている  
はずなので確認願う。答弁は不要である。

今井久敏委員

概況説明要旨の第7の重点目標、県民のための強く、やさしく、開かれた組織づ  
くりについて、これだけ高齢化が進むと認知症の人も増えており、私は地元で町内  
会長や自治会連合会長などを長く務めているため、そういった地域の課題を多く抱  
えている。

ある町内会では認知症になった女性が「泥棒に入られた」、「何を盗まれた」と  
度々大騒ぎになり、町内会で対応を検討した結果、認知症の人も共に暮らしていけ  
る地域づくりが必要だとして、交番に相談の上、本人から連絡があればすぐに駆け  
つけてもらうようにした。女性は何度も繰り返すが、交番の警察官は「今度は何が  
なくなったのかな」、「先日は冷蔵庫に鍵があったね」、「財布はここにあるね」と  
丁寧に対応してくれるおかげで落ち着きを取り戻すことができている。

そこで、管内でもそういった民生や福祉に係る事案があれば聞く。

署長

管内にも同様の事例はあり、最近も認知症患者から物がなくなったとの連絡があ  
った。80代後半の女性で、過去にも事実がないにもかかわらず何度か連絡をもらっ  
ている。本署としては、その都度現地に駆けつけ丁寧に状況を聞くが、最終的には  
例えば施設入所の検討等も含めた家族の対応を依頼している。

私が本署に赴任してから行方不明となった事案はないが、認知症患者は1日で相  
当の距離を歩く。かつて会津美里町で勤務していたときに行方不明者が発生し、そ  
の日のうちに喜多方市で発見された事例がある。どこに行ってしまうか分からない  
ため、家族にはGPSで居場所が分かるようにすることも助言している。

また、高齢者宅への巡回訪問を実施しているため、犯罪や交通事故への注意喚起  
に併せて個別に様子を聞いており、その結果は全て私に報告されている。

今井久敏委員

私の地元でも自転車で夜中に福島市まで移動している最中に事故に遭って亡くな



った事例がある。警察の苦勞もよく分かるが、警察と福祉分野との連携がますます必要な時代になっていることを一層理解願うとともに、そういった意識を持って引き続き取り組んでほしい。要望とする。

先崎温容委員

調査資料11ページに刑法犯の検挙率21.3%と記載があるが、検挙率が上がらない理由はあるか。

署長

管内は観光地であり、スキー場が多くあるのが特徴である。このため、スキー場で休憩や食事を取っている間にスキーやスノーボードの板及び靴などの盗難に遭うケースが非常に多い。防犯カメラの確認や目撃情報の収集等も行うが、被害者も被疑者も県外の者が多いことから困難な面があり、被疑者にたどり着くのがなかなか難しいのが現状である。

なお、今年も防犯カメラに写った県外の被疑者を検挙しており、スキー場には建物内部だけでなく、できるだけスキー板等を置く場所も写るようにカメラの設置を依頼していきたい。

先崎温容委員

引き続き、検挙率の向上に向けて尽力願う。

次に、概況説明要旨の第6の重点目標、サイバー空間の脅威への的確な対処に関して、中学生の多くがスマホを所持している状況の中、闇バイトが大きな問題となっている。小中学校でもメディアリテラシーなどの教育を行っているが、そういった場で警察官から話をしてもらおうと一層緊張感が増し効果的だと思うため、関係機関との連携についてよろしく願う。要望である。

宮川政夫委員

さきの質問に関連するが、長期間検挙できなかった案件は時効となるのか。また、被害者にはその旨を連絡するのか。

署長

窃盗事件の時効は7年であり、これを過ぎると捜査中断となる。

次に、被害者への連絡については、もちろん状況等の報告をするが、被害者も連絡はいらぬという者、被疑者が捕まったか問い合わせってくる者、盗難保険を掛けているため証明書がほしいと連絡してくる者など様々であり、それぞれ丁寧に対応

している。

(午後 4時 8分 休憩)

◎ 取りまとめ会議

(午後 4時10分 開議)

橋本徹副委員長

これより取りまとめ会議を開く。

これまでの審査を踏まえ、意見があれば聞く。

宮川政夫委員

今回は11か所を審査したが、事業や会計処理等についてしっかり実施している印象を持った。当然細部までは見切れない部分があるが、それぞれ課題を抱えながらもしっかりクリアしようとする努力が見られたため、大変よい審査ができたと思う。

先崎温容委員

おおむね審査は良好であったと思うが、近年はICT化が進んできているため、今後においては、タブレットで3日前程度には審査機関の資料に事前に目を通せるようにし、数字の説明等は最小限にとどめてどちらかと言えば事業効果や成果について意見交換するほうが、県議会としてもよいのではないかと個人的に思っている。ICTの対応も図られた上で、そのような形での審査を望みたい。

今井久敏委員

不適切な事案への処理説明は外せない。内部統制やリスク評価シートなどについて様々な機関から話があったが、そういった観点は必要だと思っている。

宗方保委員

副委員長に一任する。

橋下徹副委員長

一任との意見もあったが、ただいま発言のあった内容は持ち帰り、ほかの班の意見も含めて理事会で検討の上、意見書案を作成することとする。なお、意見書案のまとめについては、正副委員長及び理事に一任願う。

以上で、取りまとめ会議を終わる。

これをもって、出先機関審査を終了する。

(午後 4時13分 散会)